

平成28年 第9回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 平成28年 9月26日(月) 10時00分
場 所 南庁舎 4階 研修室

○提出議題(24件)

高農議第38号 農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと(3)
高農議第39号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(2)
高農議第40号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出審議のこと(1)
高農議第41号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出審議のこと(6)
高農議第42号 非農地証明願出のこと(1)
高農議第43号 相続税等の納税猶予に係る特例農地の利用状況確認のこと(6)
報告第18号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(1)
協議事項 市街化区域内の農地転用に係る事前協議のこと(4)

○出席委員(18名)

1番	吉田 正俊	2番	三好 覚
3番	位田 貴佳	4番	(欠員)
5番	(欠員)	6番	前橋 秀夫
7番	長田 壽之	8番	今竹 一史
9番	山下 泰男	10番	松本 泰明
11番	松本 貞夫	12番	駒井 昭久
13番	梶原 順一	14番	藤井 陽一
15番	石原 清吾	16番	松本 稔
17番	中住 孝三	18番	中森 均
19番	石堂 良信	20番	池野 勤

○欠席委員(なし)

--	--	--	--

○出席事務局職員(4名)

事務局	事務局長	新谷 康祐
〃	主 幹	益井 清隆
〃	係 長	神吉 秀明
〃	事務吏員	上田 耕司

○出席市長部局(1名)

産業振興課長	増田 さと子
--------	--------

議 事 内 容

- 事務局 皆さん、おはようございます。第9回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、全員出席で総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第38号～第43号までの19件、報告第18号の1件、協議事項が4件、併せて24件でございます。議事進行につきましては、会長をお願いいたします。
- 議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第9回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により3番の位田委員さん、6番の前橋委員さん、よろしくをお願いいたします。それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。**高農議第38号**「農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局、説明願います。
- 事務局 高農議第38号は農地法第3条の許可申請で、3件でございます。
(高農議第38号、1番～3番を読み上げる)
別添調査書のとおり、いずれも農地法3条2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく申し上げます。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番を阿弥陀地区お願いします。
- 12番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、次に2番～3番を伊保地区お願いします。
- 3番 事務局の説明どおりです。伊保地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、高農高農議第38号の3件は承認されました。続きまして**高農議第39号**「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。
- 事務局 高農議第39号は農地法第5条の許可申請で、2件でございます。
(高農議第39号、1番から2番を読み上げる)
以上です。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について阿弥陀地区、お願いします。
- 12番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、1番は承認されました。2番について北浜地区、お願いします。

15 議 長 事務局の説明どおりです。北浜地区委員としても問題ないと思います。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ
んか。ご異議はございませんか。

各委員 議 長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、2番は承認されました。これで高農議第39号は
承認されました。続きまして高農議第40号「農地法第4条第1項第7号の規定
による届出審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局 高農議第40号は農地法第4条の届出で、1件ございます。
(高農議第40号、1番を読み上げる)
以上です。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思いま
す。1番について荒井地区、お願いします。

2 番 議 長 事務局の説明どおりです。荒井地区委員としても問題ないと思います。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ
んか。ご異議はございませんか。

各委員 議 長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、1番は承認されました。
これで、高農議第40号は承認されました。続きまして高農議第41号「農地
法第5条第1項第6号の規定による届出審議のこと」を議題といたします。事務
局説明願います。

事務局 高農議第41号は農地法第5条の届出で、6件ございます。
(高農議第41号、1番～6番を読み上げる)
以上です。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思いま
す。1番について荒井地区、お願いします。

2 番 議 長 事務局の説明どおりです。荒井地区委員としても問題ないと思います。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ
んか。ご異議はございませんか。

各委員 議 長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、1番は承認されました。続きまして2番～4番に
ついて伊保地区、お願いします。

事務局 事務局の説明どおりです。伊保地区委員としても問題ないと思います。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ
んか。ご異議はございませんか。

各委員 議 長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、2番～4番は承認されました。続きまして5番～
6番について阿弥陀地区、お願いします。

12 番 議 長 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ
んか。ご異議はございませんか。

各委員
議 長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、5番～6番は承認されました。これで高農議第4
1号はすべて承認されました。続きまして高農議第42号「非農地証明願出のこ
と」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局 高農議第42号は1件ございます。
(高農議第42号、1番を読み上げる)
以上です。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思いま
す。1番について北浜地区、お願いします。

15番
議 長 事務局の説明どおりです。北浜地区委員としても問題ないと思います。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ
んか。ご異議はございませんか。

各委員
議 長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、1番は承認されました
これで高農議第42号は承認されました。続きまして高農議第43号「相続税等
の納税猶予に係る特例農地の利用状況確認のこと」ですが、事務局説明願います。

事務局 高農議第43号は特例農地の利用状況確認で、6件ございます。
(高農議第43号、1番～6番を読み上げる)
以上です。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思いま
す。1番から2番について伊保地区、お願いします。

3番
議 長 事務局の説明どおりです。伊保地区委員としても問題ないと思います。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ
んか。ご異議はございませんか。

各委員
議 長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、1番～2番は承認されました。続きまして3番～
6番について阿弥陀地区、お願いします。

12番
議 長 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ
んか。ご異議はございませんか。

各委員
議 長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、3番～6番は承認されました。これで高農議第43
号はすべて承認されました。
続きまして報告第18号「農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと」
を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第18号は相続による所有権移転の届出で、1件ございます。
(報告第1号を読み上げる)
以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、曾根地区、補足することはありま
すか。

7 番
議 長
事務局
議 長
各委員
議 長
各委員
議 長

事務局の説明どおりです。地区委員としても問題ないと思います。
続きまして協議事項「市街化区域内の農地転用に係る事前協議のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。
協議事項は「市街化区域内の農地転用に関する専決処理規程にかかる内規」に基づく事前協議書が提出されたもので、4件ございます。
(協議事項、1番～4番番を読み上げる)
なお、9月16日に米田、9月20日に阿弥陀の開発行為許可が下りております。以上です。
事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思えます。米田、阿弥陀地区、お願いします。
事務局の説明どおりです。米田、阿弥陀地区委員としても問題ありません。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございますか。ご異議はございませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、この事前協議は承認されました。
以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。ご承認いただきましてありがとうございます。
(以 上)

終了時刻 午前11時05分

議事録署名委員

位田貴佳委員

前橋秀夫委員